

中学生向け夏休み広報企画

「模擬裁判員裁判」

を開催しました！

京都地方裁判所では、平成27年8月7日に中学生向け夏休み広報企画として「**模擬裁判員裁判**」を開催しました。参加された中学生の皆さんには、裁判員、裁判官、検察官、弁護人の役を演じていただき、強盗致傷事件を題材にした裁判員裁判を体験してもらいました。

審理



刑事裁判の当事者の役割を勉強した後、それぞれの役を演じていただきました。皆さん、役になりきって、とても元気いっぱいの演技でした。

評議



審理の後は、参加者全員で、被告人が有罪か無罪かを評議していただきました。評議では、全員が自分の考えを発表し、白熱した議論となりました。

判決



評議の後はいよいよ判決です。評議での議論を踏まえ、裁判員役と裁判官役が出した結果は、被告人は「**無罪**」でした。

参加者の感想から

- ・詳しく説明してもらえたので裁判のことが身近に思いました。
- ・実際に自分でセリフを言ったりしてとても良い経験ができたと思う。

模擬裁判員裁判の後の裁判官への質問タイムでは、裁判について普段から気になっていること、疑問に思っていることなど多くの質問が寄せられました。

また、模擬裁判員裁判終了後には、法廷見学をしたり、裁判官が法廷で着用する法服を着て、裁判官席に座り、写真撮影をするなど、参加された皆さんに楽しんでいただきました。

京都地方裁判所では、今後とも皆様に裁判所を身近に感じていただけるような企画を実施してまいります。

御参加いただいた皆様、ありがとうございました。